

会員の皆様へ

環境対応型Dトラックの新車導入に対する支援募集開始

～大型:100万円 中型:70万円 小型:40万円～

～申請台数はGマーク取得事業者は2台、その他は1台限定!!～

平成27年2月23日

滋賀県トラック協会

物流コスト低減の業界要望を受け、国の平成26年度補正予算にかかる業界の経済対策として、環境対応型ディーゼルトラック（以下「環境対応車」という）の新車導入（リース含む）に対し、全日本トラック協会において、平成27年3月16日（月）登録完了車（詳しくは要領参照）から予算額（約30億円）に達するまで補助申請の募集が実施されます。

つきましては、下記の申請要件を満たしているかチェックをしていただき、全てに該当しましたら、滋賀県トラック協会を經由して申請をして下さい。

（申請の要件）

チェック

Q1 申請者は貨物自動車運送事業者で保有車両数5～100両以下であるか

Q2 導入環境対応車は車両総重量3.5トンを超で、以下のいずれかの基準を満たしているか
「平成27年度重量車燃費基準達成車」かつ「平成21年度排出ガス基準適合かつNOx・PM +10%以上低減車」である

又は

「平成27年度重量車燃費基準 +5%以上達成車」かつ「平成21年度排出ガス基準適合車」である

Q3 導入環境対応車は平成27年1月9日～

同年3月31日までの新規登録であるか（完全名義のこと）

Q4 Q3の導入にあたり、以下の全てに該当する代替の事業用自動車があるか
平成27年度燃費基準未達成車があるか

平成27年1月9日以後に名義変更又は廃車した（する）車両があるか
（名変・廃車した日以前連続して一年間以上所有していたもの）

導入環境対応車と同区分の代替車であるか

（区分は大：12トン超、中：7.5超～12トン、小：3.5超～7.5トン）

【注意】

以上、全ての項目にチェックの入った会員様は、補助金交付申請する前に交付予定枠申込み（3月6日～3月10日間のみ）を行い、内定通知を受けなければ申請することが出来ません。

詳しくは全日本トラック協会ホームページ掲載の要領を参照され、申請書を作成して下さい。

（連絡先） 担当：大橋、國松

TEL 077-585-8080 FAX 077-585-8015